



新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

新型コロナウイルスのワクチン接種について

現在、国内における新型コロナウイルスのワクチンが承認され、医療従事者の方へのワクチン接種が始まっています。医療従事者等の方へのワクチン接種を皮切りに、高齢者の方、基礎疾患を有する方の順に進めていく見込みです。なお、高齢者の方へのワクチン接種の開始は、早くても4月1日以降になる見込みです。

接種を受けるための手続き

- ① 接種の時期より前に、「接種券」や「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」が届きます。
- ② 電話やインターネットで予防接種の予約をしてください。
※ 接種会場、実施日時等については後日改めてお知らせします。
- ③ 届いた接種券等を持参し、アレルギー等の問診を受け、問題がなければワクチンを接種（筋肉注射）します。ワクチンを接種した後は、15～30分程度の経過観察を行います。
- ④ 後日、日数を空けて2回目のワクチン接種（種類は1回目と同じ）を行います。

接種の費用

全額公費負担のため、無料で接種を受けられます。

接種の回数

2回接種を予定しています。1回目の接種より3週間程度間隔をあけることが推奨されています。

接種の順位

以下の順位で接種を予定しています。

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者（令和3年度に65歳に達する方）
- ③ 高齢者以外の基礎疾患を有する方
- ④ 高齢者施設等で従事されている方
- ⑤ その他の方

接種を受ける際の同意

新型コロナウイルスのワクチン接種は、**強制ではありません**。しっかり情報提供を行ったうえで、ワクチン接種を受ける方の同意がある場合に限り行われます。

ワクチン接種を受ける方には、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく接種が行われることはありません。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置しました

町では、国が実施する新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のスケジュールに、迅速かつ万全な体制で対応するため、2月1日付で福祉部（ゆとろ内）に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置しました。

対策室には、これまで準備を進めていた福祉部の職員に加えて、専任の職員5名を配置しました。

主な業務 ・医療機関等との調整
・ワクチン接種体制の整備
・接種券の印刷及び発送
・接種に係る広報及び啓発等

■問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
☎ 25 - 2667

予防接種の効果や影響

新型コロナウイルスのワクチンは発症や重症化の予防が期待されています

一般に、感染症にかかると、原因となる病原体（ウイルスや細菌など）に対する「免疫」（抵抗力）ができます。免疫ができることで、その感染症に再びかかりにくくなったり、かかっても症状が軽くなります。

予防接種とは、このような体の仕組みを使って病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするために、ワクチンを接種することをいいます。

国内で承認されたファイザー社の新型コロナウイルスワクチンでは、65歳を超える成人で94%を超える有効性が認められています。（インフルエンザワクチンの有効性は60%程度となっています。）

新型コロナウイルスワクチンについても、重症化を防いだり、発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐことが海外では明らかになっており、米国や英国で緊急接種が行われています。

どんなワクチンでも副反応が起こる可能性があります

ワクチン接種後は、接種部位の腫れ・痛み、発熱、頭痛などの副反応が起こることがあります。治療を要したり、障害が残るほどの重度なものは、極めて稀ではあるものの、何らかの副反応が起こる可能性を無くすことはできません。

開発中の新型コロナウイルスワクチンの副反応については、現在、国においてどのようなものが起こ

りうるか確認されているところです。

日本への供給を計画している海外のワクチン（ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社のワクチン）では、接種部位の痛みや、頭痛・倦怠感・筋肉痛などが報告されています。

副反応が起きた場合に補償をする制度があります

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。新型コロナウイルスのワクチン接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

今後について

現在、町内の各医療機関と実施体制について検討を進めています。

ワクチンが供給され、接種が可能となった段階でワクチン接種に係るお知らせがご自宅に届きますので、今しばらくお待ちください。

また、ワクチン接種に係る詐欺被害が報告されています。ワクチンの接種費用は無料となっており、町から費用に関するお電話は一切いたしません。



新型コロナウイルス感染症対策 感染拡大を防ぐために 気をつけること

私たちの生活に大きな影響を与え続けている新型コロナウイルス感染症。
これからは、卒業や入学、進級、入社、転勤、異動など、人の移動が多い時期です。
それに伴い、例年ですと歓送迎会などの集まりが多く開催されています。
これまでの道内での集団感染の事例から、感染拡大の注意点を確認し、
引き続き徹底してほしい対策をお伝えします。

会食などの感染事例と対策方法

ケース① 知人同士の会合

参加者 9人 ⇒ うち感染者 6人
(高齢者)
行動歴 → 飲食店等2件で飲酒やカラオケ

ケース③ 仕事関係者の集まり

参加者 38人 ⇒ うち感染者 12人
行動歴 → 大人数で飲食を繰り返す

ケース② 自宅での会合

参加者 18人 ⇒ うち感染者 6人
※複数回の集まりの実人数 (若い世代)
行動歴 → 友人同士で長時間の飲酒

ケース④ 大人数のパーティー

参加者 80人 ⇒ うち感染者 38人
行動歴 → パーティー形式で大人数での飲食

引き続き徹底を！感染対策の基本

1 できる限り同居をしていない方との
飲食は控える

2 マスクを着用し、手洗いやアルコール
による手指の消毒をする

3 距離を保つ（密集・密接・密閉の「三密」
を避ける）

4 体調が悪い場合（発熱・倦怠感・咳・
のどの痛みなど）は外出を控える

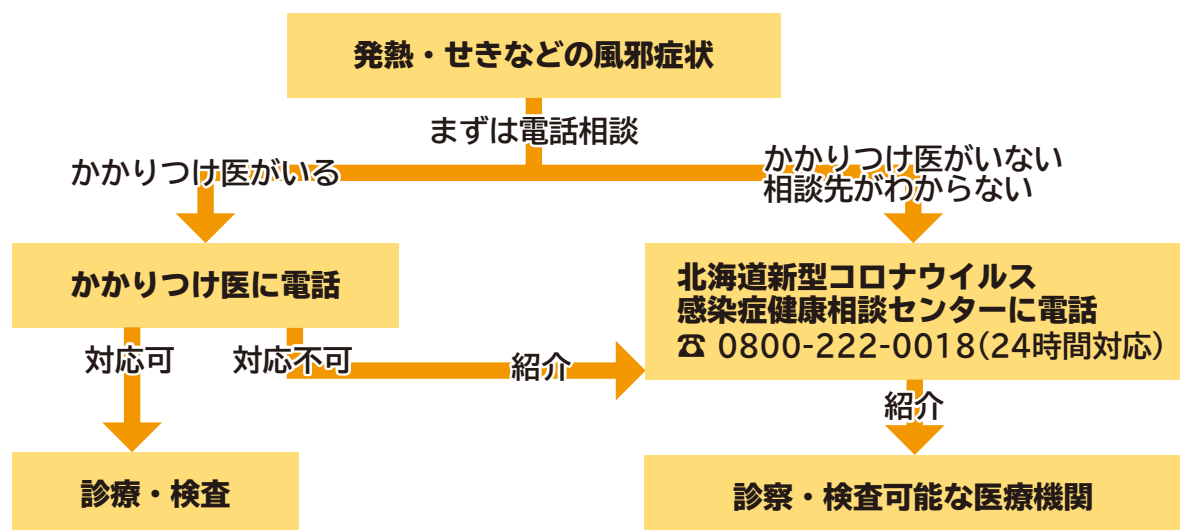
発熱があったらまずは電話で相談を！

インフルエンザの流行期ですが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの症状の判別は非常に難しいです。今は、発熱・せきなどの風邪症状があった場合には、新型コロナウイルスの感染を疑い、適切に対応することが、感染拡大の防止と、ひいては通常の診療体制を守ることに繋がります。

医療機関では高齢者や小児の他、様々な疾患を持っている方が同じ待合室で過ごすこととなります。風邪症状がある時は、今は新型コロナウイルスに感染している可能性があります。他の患者への感染を防ぐこと、また、医師や看護師等医療従事者を感染から守るためにもかかりつけ医など医療機関に相談する場合には、まずは電話でご相談ください。

受診の際には、必ずマスクを着用しましょう。

とうべつ版 電話による相談・診療・検査の流れ



少なくとも以下のいずれかに該当する場合はすぐに相談ください。

- 1 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 2 重症化しやすい方[※]で、発熱やせきなど比較的軽い風邪症状がある場合
※ 高齢者や糖尿病、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析をしている方
- 3 上記以外の方で、発熱やせきなど比較的軽い風邪症状が続く場合
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と思う場合はすぐに相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。
- 4 妊婦の方も重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。
- 5 小児については、小児科医による診察が望ましいため、かかりつけ小児科医院にご相談ください。かかりつけ医が決まっていない・わからない場合は、下記の「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」へご相談ください。

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
☎0800-222-0018 通話料無料 24時間対応

■問合せ 保健福祉課健康推進係
(ゆとり内 ☎ 23 - 4044)